

横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表（保育分野）

事業所名	阿久和保育園	
報告書作成日	平成27年10月19日	（評価に要した期間8か月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価方法 (実施期間:平成27年 4月 24日～平成27年 8月 7日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価方法 (実施日:平成27年 9月 15日、平成27年 9月 16日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、調理員）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（理事長、園長）、保育観察
利用者家族アンケート実施方法 (実施期間:平成27年 7月 1日～平成27年 7月 15日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査方法 (実施日:平成27年 9月 15日、平成27年 9月 16日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。

評価結果についての講評

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

* 施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括

《施設の概要》

当園は公立園の民間移管を受けて設立した保育園です。開設から今年度で7年がたちます。保育園の運営主体は、社会福祉法人の山王平成会です。本部は秋田県にあります。4年前には園舎の全面的な建て替えを行い、建材には秋田杉をふんだんに使って木の温もりを感じることでできる家庭的な園にしました。保育内容も公立園の良さを残しつつ阿久和保育園としての付加価値を加えました。受入れ定員は90名で、現在は横浜市の弾力化を受けて91名を受け入れています。相鉄線三ツ境駅からバスに乗って、「向原」または「谷戸阿久和」下車で、徒歩3～5分の場所に位置しています。園の周りは静かな住宅地で園の隣には公園があり、子どもを保育するには良い環境に恵まれています。

《特に優れている点》

○地域の子育て支援事業に力を入れて取り組み、昨年度の利用者は約2,500人を数えています

園では地域の在宅で子育て中の保護者の支援も、保育園に課された社会的責任ととらえ、積極的に子育て支援活動に取り組んでいます。子育て支援事業のお知らせは、毎月「あくわっこ」を発行して、いつどんな支援活動をするのか発信しています。園庭開放は毎日、園舎開放は毎月第2土曜日に、育児相談は毎日応じていますし、毎週火曜日はお楽しみの日と定め、手遊びやパネルシアターを楽しんでもらっています。そのほか育児講座や交流保育などを実施しています。育児講座では人形劇などを鑑賞する機会を設けています。交流保育では運動会や夏祭りなどの園の行事の際に地域の子どもたちを招待しています。夏季にはプール開放も行っています。訪問調査日には2階の地域子育て支援のお部屋で5組の親子が、それぞれ好きな遊びに取り組んでいました。保護者も他の利用者と一緒に会話をしたりして、とかく孤立しがちな子育てから解放されていると感じました。

また、保護者の急な就労や冠婚葬祭、急病、リフレッシュなどで家庭での子育てが無理になったときに子どもを一時的に預かる一時保育も実施しています。一時保育については、専用の部屋を設けて受け入れています。園のこうした事業は地域の方に好評で、昨年度の利用者は約2,500人を数えています。

○ホームページの「今日の子どもの様子」「今日の給食」は毎日更新し、保護者や地域の方々に情報開示しています

園では日々の保育活動を利用者の保護者や地域の方々に周知を図るため、ホームページを充実させています。ホームページでは、園の概要や保育理念・基本方針、園行事、施設内の構造、一日の保育などを紹介して、園の取り組みがよくわかるようになっていました。その中で特に優れているのは、「今日の子どもの様子」と「今日の給食」で、毎日更新しています。保護者が夕方に子どもをお迎えに行くときの一番の関心事は、「今日、わが子はどのようなことをして過ごしたのか」ということです。「今日の子どもの様子」は、すべての子どもを紹介しているわけではありませんが、ある程度このような遊びをしたのだなと理解できます。また、「今日の給食」は、その日の給食を写真に撮って日替わりで紹介し、栄養のことや工夫したことなどがコメントとして添えられています。こうした情報提供は、保護者の信頼感を増すことになるでしょう。

○子どもたちがさまざまな遊びを体験することで、子どもたちを総合的に育てています

この時期の子どもたちは体験からさまざまなことを吸収していきます。そこで園では、子どもたちがさまざまな体験ができるように計画を立てています。園の周りは自然が多く、公園もたくさんあります。散歩に出かけたときは四季の移り変わりを肌で感じるようにしています。ときにはどんぐりや色づいた落ち葉を拾ってくることもあります。拾ってきたどんぐりや落ち葉は、絵画製作の材料として利用しています。また、園庭の畑では、野菜の栽培活動として、なすやきゅうり、えだまめ、おくらなどの夏野菜を栽培しています。野菜は給食の食材にするばかりではなく、その野菜の特性を子どもたちに知ってもらうために、今年度はおくらを切って、星形のスタンプにして絵の具をつけて絵画製作の材料にしました。また、昆虫の幼虫を飼い成虫にまで育てて、生き物の生命の大切さを感じる体験をしています。こうした自然体験には保護者も高い評価をしています。

散歩の途中で出会った地域の人たちとはあいさつを交わすなどして、社会性を育てています。

地域の高齢者の方に、昔遊びを教えてもらう機会も設けています。竹馬やこま回しなどを教えてもらい、伝統的な遊びにも触れています。こうしたさまざま体験を通して子どもたちを総合的に育てています。

《今後の取り組みに期待したい点》

○保育課程はさらに踏み込んだ見直しをして、職員一人一人がかかわるよう取り組まれることを望みます

保育課程は、現在の「保育所保育指針」が6年前に示されたときに、前園長を中心に作成したものです。今回の第三者評価にあたって行った職員調査の項目、「あなたは保育課程の策定にかかわっていますか」という問いに対する職員の答えは、「いいえ」が60%という結果です。保育課程は園の保育理念のもと、園の目標を達成するための基本計画です。この基本計画を職員一人一人が理解していなと、今行っている業務がどのような位置づけにあるのか、職員は理解できません。今後、見直しにあたっては、職員一人一人がかかわるよう取り組まれることを望みます。

○職員の育成には園内体制を見直されて、もう工夫されてはいかがでしょう

職員の育成には「目標・成果シート」を使用しています。職員は年初に今年度の成長目標を3つ設定し、その目標をどのように達成するのか行動計画を立てて園長と面談します。その面談で園長の承認を受けて、職員は自己の成長を図ります。横浜市や瀬谷区などの研修は、年間研修計画に沿って職員は受講しますが、仕事のタイミングで受講できないこともあります。また、リズム遊び、体操遊びなど、保育技術の向上のための研修は、業務の終わった午後5時以降だったり、受講費が自己負担だったり難しい問題もあります。そのため職員一人一人の成長目標を達成するための有効な手段が立てづらい状況です。経験年数の浅い職員が多いので、園長は先輩職員のOJT（職場内指導）や他園の保育実習を見ることが有効だと考えていますが、そうした機会はなかなか持てそうにもない状況です。今後、職員の育成については、園内体制を見直されてはいかがでしょう。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p> 	<p>法人の保育理念として「子どもの最善の利益を第一として、家庭や地域との連帯を図り子どもの発達を促します」を掲げています。保育の基本方針では「家庭や地域社会と心を通わせ、積極的・意図的に交流及び協力し合い『共に育つ、育てる』の関係を構築します」「子どもが家庭と保育園という異なる場所でその日を安心して生活できるように二つの生活領域を連動・継続させます」「愛されている・受け入れられているという心地良さを感じながら、仲間と共に生きる力の基礎となる生活する力・遊ぶ力・考える力・楽しむ力を身につけます」などが明示され、利用者本人を尊重した内容となっています。これらの保育理念や基本方針は、園便りや園のホームページに掲載するほか、事務室や保育室にも掲示しています。職員は、会議を始める前に保育理念と基本方針の読み合わせをして理解を深め、日々の保育実践につなげています。</p> <p>保育課程は、法人が7年前に横浜市から園運営の移管を受けた際に使われていた保育計画を参考にして、前園長が作成したものを現在も使用しています。保護者には「園のしおり兼重要事項説明書」に子どもの育ちの目安を明示して、年間指導計画の説明をしながら、保育課程の内容をわかりやすく伝えるようにしています。園長は、行政や瀬谷区保健師との情報交換や連携を通して、今後さらに保護者支援の視点を盛り込んだ保育課程に改訂していくことを現在検討しています。改訂にあたっては、地域の中の保育園として、子育て支援機能のさらなる充実や地域住民との交流・連携、周辺にある公園や小川、遊歩道などの自然環境も考慮に入れながら、保育課程に反映させていく方針です。今後の保育課程の改訂作業には全職員がかかわれるように、現在その方法が検討されています。</p> <p>保育課程に基づき年齢別に年間指導計画、月間指導計画などが作成されています。言葉が理解できる子どもには、今やっていることが何のためにやっているのかをわかりやすく伝えて、強制ではなく、本人が納得して活動に加わることを大切にしています。まだ言語化できない子どもは表情やきげんを見ながら、個別に気持ちを汲み取り保育をしています。運動会などの行事やお店屋さんごっこなどの取り組みでも、子どもを主体として、アイデアや発想を大切にしながら、発達の状況に応じて保育を展開しています。月1回、園長が図書館から借りてくる紙芝居や絵本についても子どもに希望を聞いています。また、園バスでどこに出かけたいかという希望も子どもにたずねています。朝の会や帰りの会では、テーマを決めて子どもが発言する機会を作り、子どもの希望や思いを日々汲み取るように努めています。指導計画は、その日の登園人数や子どもの状況、天候などにより、子どもの要望にも応えながら臨機応変に変更しています。</p>

I-2
子どもの発達や状況に
応じた適切な援助の実
施



入園が決定した保護者を対象に入園説明会を実施しています。説明会当日に発達別に項目を設定した「入園前記入表」にこれまでの生活状況を記入してもらい、それをもとに保護者と面談しながら、離乳食や食物アレルギーの有無などを含めて、保育に必要な情報を確認、記録しています。入園説明会には子どもといっしょに来園してもらい、遊ぶ様子などを観察しています。入園初日には「児童票」「児童健康台帳」を提出してもらい、生育歴などを確認しています。把握された生育歴や食物アレルギー、疾病などの個別情報は職員会議やミーティングで職員に周知し日々の保育に生かしています。面談内容を記録した「入園前記入表」や保護者から提出された「児童票」「児童健康台帳」などはそれぞれまとめてファイルに保管し、必要な職員が事務所内で閲覧しています。

保護者に短縮保育時間予定表を提示して、短縮保育の期間の目安を年齢別にわかりやすく伝えています。0歳児は8日間、1、2歳児は5日間、3歳児は4日間、4、5歳児は1日を目安として、短縮保育期間を設定しています。保護者の都合も考慮に入れつつ、子どもにとって負担にならないように短縮保育を実施しています。0、1歳児の新入園児に対しては、主担当者を決めて、連絡帳の記入もできるだけ同じ職員が行うようにしています。入園当初は、子どもが安心できるように家庭で愛用しているタオルなどの持ち込みは可能としています。0～2歳児は園が用意した連絡帳を使って、食事や睡眠、きげん、排便、沐浴などについて保護者と毎日やりとりをし、家庭との連続性に配慮しながら保育をしています。0歳児から1歳児の進級時には、必ず何名かは持ち上がりの職員を配置し、子どもも保護者も安心して新年度が迎えらるるよう配慮しています。

年齢別に年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。月間指導計画の作成や評価、振り返りは、毎月末に開催している、乳児会議、幼児会議で話し合ったうえで、全体のカリキュラム会議の場でもさらに話し合い、情報を共有しています。計画は一人の職員が作成するのではなく複数の職員で話し合い、子どもにとって最適な園生活になるように立案し、カリキュラム会議などで内容を共有し承認を受けています。離乳食やトイレトレーニングの進め方については保護者の意向を個別に確認しながら計画を作成、見直ししています。行事のプログラムなどについても懇談会や日常のやりとりの中で保護者の意見や意向を聞き取り、保護者が何を求めているのかも考慮しながら計画の立案に反映させています。

I-3
快適な施設環境の確保



4年前に建て替えられた園舎は、明るく清潔で、秋田杉の木ぬくもりが感じられる快適な環境となっています。各保育室には24時間換気、空気清浄機、床暖房が設置されています。通風や換気は適宜窓を開けて行われており、温湿度計を確認しながら、快適な保育環境が保持されています。室内とトイレの清掃は1日1回を基本に、汚れたらそのつど職員が清掃しています。0、1歳児のがん具は毎日消毒し、0、1歳児用トイレ近くにはオゾン脱臭除菌装置を設置して、乳児の衛生管理には特に留意しています。園庭や園玄関前の道路は職員が落ち葉や砂を定期的に掃き清めています。1階の食堂兼多目的ホールは吹き抜け構造で上部の窓からの採光により明るく、全園児合同での異年齢活動が十分に行える広さがあります。吹き抜けの高い場所やエアコンなどは年1回業者に委託して洗浄しています。リズム遊びや体操、歌をうたう時に、必要に応じてCDデッキで音楽を流したり、ピアノで伴奏したり、午睡時間にオルゴール音楽をかけたりすることはありますが、それ以外は音楽を流し続けることはありません。職員の声の大きさが気になる時には園長が個別に呼んで注意して、穏やかな保育環境が保たれるようにしています。

0、1歳児用トイレに沐浴槽とシャワーが設置されており、おむつ交換のときに適宜使用しています。0、1歳児の便の始末のときは職員は排泄用のエプロンを着用し、沐浴設備の清掃時には殺菌消毒剤を使って衛生管理を徹底しています。幼児用トイレと園庭に温水シャワーを設置しています。夏場のあせもにも気を配り、気温の高さに応じてエアコンを使用したり、外遊びで汗をかいた時には全園児が必要に応じてシャワーを利用しています。

0歳児クラスはサークルなどで空間をしきり、低月齢と高月齢の子どもに分けて安全に配慮しながら保育をしています。食事は1階の食堂兼多目的ホールでとり、午睡は各保育室で行っており、機能別空間が確保されています。異年齢児間の交流は1階の食堂兼多目的ホールや2階の地域子育て支援スペース（多目的ホール）などの空間を使って日常的に行われています。

I-4
一人ひとりの子どもに
個別に対応する努力



0～2歳児については個別月間指導計画を作成しています。特別な配慮を必要とする子どもについては個別支援計画を3か月ごとに作成しています。毎月の乳児会議や幼児会議では個別の発達状況なども報告し合い、必要に応じてケース検討を行い、次月の計画につなげています。カリキュラム会議では配慮を必要とする子どもへの対応を職員間で統一するために、場面に応じて「見守る」「声をかける」などの方針を確認し、周知しています。離乳食やトイレトレーニングの進め方や配慮を必要とする子どもの個別の計画については保護者と相談しながら立案し、同意を得ています。

家庭の状況や保護者の要望、入園前の生育歴などは、保護者に「児童票」書式に記入のうえ、入園初日に提出してもらっています。入園後の子どもの成長発達は、全年齢児同一の「経過記録」書式を使用して、養護（生命の保持、情緒の安定）と教育（健康、人間関係、環境、言葉、表現）の各項目について、半年ごとに記録を作成しています。また、0歳児と配慮を必要とする子どもについては個別日誌を作成して、日々状況を把握しています。児童票や経過記録、個別日誌などはそれぞれ1冊のファイルにまとめて保管されており、職員は必要に応じて閲覧することが可能です。年度末には現担任と新担任が進級に向けて経過記録を参照しながら子ども一人一人について発達や様子を話し合い、引き継ぎをていねいに行っています。小学校進学時には保育所児童保育要録を小学校に送付しています。

I-5
保育上、特に配慮を要
する子どもへの取り組み



特別な配慮を必要とする子どもには入園前に2日間の体験保育を実施し、保育観察をしたうえで受け入れ体制を検討しています。個別のケースについては乳児会議や幼児会議、カリキュラム会議で話し合い、それぞれの会議録に記録を残しています。

園内はバリアフリーとなっており、点字ブロックタイルや車椅子で使用できるトイレ、エレベーター、身長の高低に対応した2段の階段手すりなどが設置されています。特別な配慮を必要とする子どもについては、地域療育センターの巡回相談（年2回）の際に保育を見てもらって相談し、助言を得ています。すでに地域療育センターに通っている子どもについては、通所後に保護者と担任、園長が面談をしてセンターの助言内容と保育方針を確認し合い、保育に生かしています。配慮を必要とする子どもには個別支援計画を立案して、個別日誌を作成し、きめ細かい対応に努めています。配慮を必要とする子どもができないことに注目していくのではなく、できること、できたことをクラスの友だち同士で喜び合う関係作りを大切にしたい保育を実践しています。

虐待の定義については虐待チェック表などを用いて職員に周知しています。職員は年1回は虐待対応研修に極力参加して理解を深め、職員会議で研修報告を行っています。これまで通告の事例はありませんが、虐待が明白になった場合には、園長はまず瀬谷区担当課に連絡をとって相談をし、児童相談所に通告する方針です。虐待が疑われる場合や欠席が続いて見守りが必要な場合には、瀬谷区の保健師に依頼して家庭訪問をしてもらうなど対策を考えています。

食物アレルギーのある子どもの除去食対応は、生活管理指導表にしたがって実施しています。毎月末、担任と栄養士、園長が保護者と面談を行い、翌月の「給食食材一覧」を使って除去食材を4者で確認し合い、保護者に確認印をもらっています。毎朝のミーティングでは、栄養士から職員に向けて当日の除去食の確認をしています。誤食防止のため、除去食は除去食材と氏名を明記した名札付きの専用トレーに載せて、皿も色つきのものを使用しています。給食室から除去食を担任に手渡す際にまず双方で確認し、担任は検食しています。担任から子どもに提供する際には、担任を含めて複数の職員が再度除去の確認をしています。いざというときに備えて、食物アレルギーの緊急時対応研修は職員全員が受けています。

外国籍の保護者に対してはゆっくり、ていねいに話すことを心がけ、ジェスチャーや絵カード、実物を見せるなど、あらゆる方法を用いて必要なことが伝わるように努めています。衣装や生活習慣を含めて各家庭の文化を尊重し、ほかの子どもたちには必要以上に違いを説明することはせず、差別感がでないように配慮しています。

I-6 苦情解決体制



当園では、「園のしおり兼重要事項説明書」に苦情解決のしくみについて解説文を掲載し、入園説明会や懇談会の場で保護者にわかりやすく説明しています。苦情や要望の内容によって園に直接話しづらい場合には、中立な第三者を通じて問題解決をはかることができるように第三者委員制度を導入しており、第三者委員の目的についても保護者に説明しています。「園のしおり兼重要事項説明書」には第三者委員の氏名・電話番号を明記し、保護者は直接連絡することができます。苦情解決のしくみについては玄関ホールにも掲示し、横浜市福祉調整委員会やかながわ福祉サービス運営適正化委員会など外部の権利擁護機関も紹介しています。意見箱は玄関に設置しており、投函された意見や要望についてはミーティングや会議で共有し、対応策について話し合い、保護者全体に向けて回答しています。また、昨年度、保育所の自己評価を実施した際には、園運営全般についての満足度を知るために保護者アンケートも実施しました。集計結果は掲示物を作成して玄関ホールにはり出して、保護者にも報告しています。自分で意見を表明するのが困難な保護者には、担任が様子を見て声をかけ、子どものことを話題にしながら気持ちを汲み取るように努めています。

第三者委員は地域の民生・児童委員にお願いしています。苦情や要望は園長に伝えられることが多い傾向にありますが、保護者から第三者委員に直接苦情が寄せられたこともあり、しくみとして機能しています。要望や苦情が寄せられた際には、園長が必要に応じて、担当職員もしくは職員全員に面談をして、状況や事実の確認をしています。その後、対応策を検討し、朝のミーティングなどで職員に苦情内容を伝えて注意喚起し、方針の統一や再発防止に努めています。園単独で解決が難しい問題については、横浜市や瀬谷区とも連携しながら保護者、地域住民からの苦情や要望に対応しています。寄せられた苦情は「苦情等対応記録」書式にその内容や対応記録、担当者、結果などについて記録し、一冊のファイルにまとめて保管、蓄積しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<p>1階に0歳児と1歳児の保育室、2階に2～5歳児の各保育室があります。どの保育室も常設の遊びのコーナーは設けていませんが、おもちゃや遊具は子どもの手が届く棚や箱に収納しています。自由保育の時間には、職員がいくつか机を出して遊びのコーナーを用意し、子どもたちがそれぞれ遊びたいおもちゃや遊具を机に出して遊べるようにしています。</p> <p>決められた活動に取り組む設定保育は別として、その他の活動は子どもたちの自由な発想を大切にしています。例えば、園庭で一人縄跳びをしていたときに、みんなで大縄跳びをしてみたいという子どもたちの声を受けて、大縄跳びに挑戦しました。一人縄跳びと違ってみんなと息を合わせて跳ぶことの楽しさを体験しています。また、今年の「ごっこ遊び」の時間には、子どもたちの提案を受けて、お店屋さんごっこに取り組みました。</p> <p>野菜の栽培活動として、園庭の畑でなすやきゅうり、えだまめ、オクラなどの夏野菜を栽培しています。収穫した野菜は給食の食材にするばかりではなく、その野菜の特性を子どもたちに知ってほしいと考え、今年度はオクラを切って、絵の具をつけ星形のスタンプにして絵画製作の材料にしました。昆虫の飼育では、今年度はあげはちょうやかいこ、かぶとむしなどを飼いました。あげはちょうは幼虫から飼い、ちょうに羽化させて、子どもたちが大空に逃がしてあげました。かいこも幼虫に桑の葉を食べさせて、まゆにまで育てました。まゆ玉はコサージュとして利用する予定です。</p> <p>子ども同士のけんかが起きたときは、危険がないように見守り、子どもたちの気持ちが落ち着いてからお互いの気持ちを十分聞いて仲裁します。異年齢の子どものかかわりについては、朝夕の自由時間や土曜日の保育は異年齢の子ども同士で遊べるようにしています。日常の保育時間でも5歳児にはお当番活動を取り入れて、朝の子ども登園者数を調理室や園長に報告したり、年下の子ども午睡後の着替えを手伝ったりしています。</p> <p>どのクラスも散歩は週1回、園庭での遊びは天気が悪くなければ、ほとんど毎日行っています。休み明けなどで疲れが残っている場合は、子どもたちの体調を配慮して散歩を入れないようにしています。夏の日差しの強いときには、紫外線よけのネックガードつきの帽子をかぶって出かけます。また、夏季には園庭に遮光ネットを張り、紫外線対策をしています。</p>
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活]</p> 	<p>給食は楽しくおいしくをモットーに、年齢によって少しずつ時間をずらしながら子どもたち全員でランチルームで取っています。給食の量は子どもの摂取エネルギー数が決まっていますので標準量は決めています、足りない子どもにはお代わりを認めています。離乳食の子どもには、離乳食の段階に合わせて一人ずつ職員がつき、個別の子ども状態に合わせて食事介助をしています。食の遅い子どもには職員も辛抱強く付き合っています。</p> <p>給食の食材は旬のもので国産品にこだわっています。特に法人本部が秋田県にありますので、お米は秋田県から取り寄せています。給食は薄味を基本として、食材の味を大切にしています。献立は、給食からその季節や行事に話題が広がるように季節食や行事食を提供しています。例えば、こどもの日にはかしわ餅、ひな祭りにはちらし寿司などを給食やおやつにしています。給食ではクラス担任の職員や栄養士、調理師も子どもたちといっしょに食べますので、子どもたちの喫食状況を把握しています。子どもたちの嫌いな食材や残食については、給食日誌や喫食状況表に記録しています。園の献立は2週間サイクルですので、1回目を参考に2回目の調理に生かしています。月の献立表は、前の月の月末に保護者に配付しています。毎日の給食は玄関に「今日の給食」として写真を掲示し、その日の給食の工夫や栄養のことなどを保護者に伝えています。ホームページでも紹介しています。</p> <p>子どもたちは毎日、午睡を取っています。眠れない子どもにはほかの子ども邪魔にならないように静かにごろごろさせていますし、場所を変え、音を立てないで遊ぶようにしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の対策として、0、1歳児ともに5分の呼吸チェックをし、うつぶせ寝をしないようにしています。5歳児は小学校入学を控えていますので、年明けから少しずつ午睡時間を短くしていきます。</p> <p>トイレトレーニングは、1歳児の後半から意識して取り組んでいます。排泄のリズムは個人個人で違いますので、排尿チェック表で記録しながら行っています。連絡帳で家庭での排便、排尿を保護者に書いてもらい、園でのトイレトレーニングの参考にしています。午睡から覚めてパンツが濡れていなかったらトイレに誘って排尿を促しています。じょうずにできたときには、ほめてあげることで、その子の励みにしています。</p>

Ⅱ-2
健康管理・衛生管理・
安全管理[健康管理]



子どもの健康管理については、「健康管理マニュアル」と「感染症対応マニュアル」にしたがって行っています。入園前の保護者との面談で、子どもの健康状態を把握し記録していますし、入園後も継続して子どもの健康状態を児童健康台帳に記録しています。特に0～2歳児については、「生活チェック表」で、「午前と午後のおやつや昼食、お昼寝、排便」など、一日の生活リズムを項目別にして、日々の子どもの体調をチェックしています。朝夕の送迎時の保護者との会話や連絡帳のやり取りは、子どもの日々の体調を園と家庭とで情報共有する手段です。

健康診断は年2回、歯科健診は年1回、視聴覚検査は4歳児のみ年1回、尿検査は3～5歳児に年1回、身体測定は毎月実施しています。検診結果は、「児童健康台帳」や「歯科健康診査票」に記録しています。診断結果は、診断結果表で保護者に伝えていきますし、診断結果によって医師の受診を勧めています。園では、瀬谷区の医師会の研修に参加して、感染症などの最新の情報を収集しています。

登園停止になる感染症や治療後の登園許可に必要な感染症は、「感染症対応マニュアル」に示されています。保護者には「入園のしおり」で周知しています。子どもが園で体調をくずして体温が38℃を越えた場合は、保護者にお迎えをお願いしています。お迎えがすぐには無理な場合は、休憩室で園長かフリーの職員の管理のもとお迎えを待ちます。園内で感染症が発生したときは、各クラスのお知らせパネルで発症状況や感染症の症状、そしてその予防方法などを保護者に伝えていきます。また、横浜市や瀬谷区から感染症の発症状況がFAXで園に送られてきますので、職員にはミーティングで、保護者にはホワイトボードで知らせていきます。

Ⅱ-2
健康管理・衛生管理・
安全管理[衛生管理]



園内の衛生管理は「衛生管理マニュアル」にしたがって行っています。マニュアルは毎年見直し、変更点があれば改訂しています。今年度はプール指導の際のお尻洗いを徹底するようにしましたので、マニュアルに追記し、職員には園内研修で周知しました。園内の清掃は、清掃チェック表で行っています。保育室とトイレに掲示し、掃除が終わったら職員の名前を書き入れています。職員の検便も、園長や調理担当者は毎月1回行っていますが、特に6月から10月までは月2回行っています。職員は月1回です。2階の2～5歳児は、給食のときは2階の洗面台で手を洗いますが、1階のランチルームに降りてくると、そこでも手にスプレーをかけて消毒しています。

Ⅱ-2
健康管理・衛生管理・
安全管理[安全管理]



安全管理は「事故防止と安全対策マニュアル」にしたがって行っています。月1回の避難訓練のときには、職員全員でマニュアルの確認をしています。

保育室の家具や棚は地震などに備えて転倒防止対策が施されています。また園の安全管理は警備会社に委託していますので、不審者侵入など非常事態が発生したときは警備会社が駆けつけてくれますし、自動的に警察署や消防署に連絡がいくしくみができています。園でも警察署や消防署、医療機関、瀬谷区役所などの緊急連絡先一覧を作成し緊急時に備えています。

消防署には、避難訓練のときに消火訓練や通報訓練などの指導を受けていますが、そのときに消防自動車に子どもが乗せてもらったり、消防服を着せてもらったりすることもあります。また消防隊員による救急救命の講習も受けています。

交通安全については、民間の宅配業者による指導を受けています。

災害用の備蓄品は、リスク分散のため1階と2階に分けて保管し、賞味期限の確認を定期的に行っています。

子どもがけがをしたときや事故にあったときの保護者への緊急連絡先はもちろんのこと、子どもを搬送する医療機関の連絡先も一覧表にして、園全体で情報共有しています。子どものけがは、必ず当日に保護者に報告し、状況によっては子どもの帰宅後も保護者に連絡をしてその後の経過を確認していきます。けがや事故については、事故報告書に記録しています。子どもがけがをしたその背景には見えない危険がたくさん潜んでいますので、未然にけがを防ぐためのヒヤリハット表を作成しています。事故報告書やヒヤリハット表は、職員会議で報告し再発防止に生かしています。

玄関は電子錠で施錠しています。園外に散歩に出るときは、今どこにいるのかわかるGPS付きの携帯用セキュリティー端末を持って出かけています。

不審者情報は、瀬谷区や町内会の回覧で最新の情報が入るしくみになっています。

Ⅱ-3 人権の尊重



子どもに対して威圧的な言葉づかいやらんぼうな態度など、不適切な言動があった際には、その場をとらえて園長が職員に直接注意をしています。必要な場合には職員を個別に呼んで、その背景にある理由や気持ちなども確認し、保育現場であってはならないこととして指導していく方針です。子どもの呼び方やしかり方など、常に人格の尊重を意識して保育していますが、集団生活や社会生活に必要なルールや命にかかわることは、子どもの自尊心に配慮しつつ、注意することがあります。子ども同士でトラブルが発生した場合には、気持ちを落ち着かせてから双方の意見を聞いて解決に導き、長引かせないように配慮しています。

1階遊戯室の壁には子どもが入ってくつろげる小さな空間が設けられ、各保育室の押入れ下にも子どもの背丈ほどの空間があり、子どもが友だちや保育士の視線を意識せずに一人でゆったり過ごせる場所があります。子どもと一対一で話し合う必要がある場合には、1階の食堂兼多目的ホールや応接室、2階の地域子育て支援スペース（多目的ホール）など、ほかの子どもがいない場所を確保することができます。おもらしをしてしまったときには、トイレ内のシャワー室でプライバシーに配慮しながら着替えをしたり、泣いている姿をほかの子どもに見られたくない様子などのときには事務室内にある絵本コーナーで一人で落ち着いて過ごせるようにするなど、子どもの気持ちに寄り添いながら対応する空間が用意されています。

個人情報保護のためのガイドラインを整備し、個人情報に該当するもののリストと守秘義務について明記しています。このガイドラインに基づき、職員をはじめ、職業体験の学生ボランティアや実習生にも個人情報の取り扱いについて周知し、守秘義務の誓約書を提出してもらっています。保護者には子どもの写真を園便りや園のホームページに掲載することや園内に掲示することなど、個人情報の取り扱いについてわかりやすく例示した文書を提示して、同意の有無を確認しています。

個人情報が含まれる書類は鍵のかかる書庫に保管し、個人情報書類の閲覧は事務室内に限定しています。事務室外で取り扱う個別指導計画などは、名前はイニシャルで記入し、事務室での保管用のみ氏名を記入するなど秘密保持を徹底しています。

名簿は男女別ではなく生年月日順に作成しています。ごっこ遊びの衣装や製作で必要な色の選択、遊びの種類などは、男女にかかわらず、自由に子どもたちが自分の好きなものを選択しています。父親や母親の役割を固定的に話すことはありません。性差による固定観念で保育をしていないか振り返る必要がある場合には、園長・主任から、場面ごとに問題提起をして、職員に投げかけていく方針です。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



園の保育理念や保育方針、目標は、入園説明会の際に重要事項説明書に沿って保護者に説明し、保護者から同意書の提出を受けています。在園の子どもの保護者には、懇談会などで説明しています。また、「入園のしおり」やホームページにも保育目標や園の姿勢を発信しています。

お迎え時には、その日子どもがどのように過ごしたのか、保護者に伝えていきます。クラス担当がない場合は、遅番の職員が「引継ぎノート」を確認して伝えていきます。また、玄関にはホームページと連動させて「今日の子どもの様子」を写真で掲示しています。家庭と園との連絡には、0～2歳児は連絡帳を使用しています。

保護者との個別面談は、保護者が望めば随時応じていますし、必要があれば園から声をかけて面談をしています。また、懇談会は年2回行って保護者と子育てについての情報交換をしています。

保護者からの相談は、いつでも応じています。相談を受ける場合は、クラス担当の職員が一人ではなく、複数の職員で対応するようにしています。プライバシーに配慮が必要な場合は、応接室に場所を変えて行っています。相談内容によって対応が難しい場合は園長も同席して責任ある対応をしています。相談内容は経過記録に記録し、その後のフォローが必要な場合につなげていきます。

園だよりは毎月発行しています。その月の予定表やその月の誕生児を紹介したり、給食室の欄を設けて食についての情報を掲載したりしています。オールカラーの園だよりです。

年間の行事予定表は3月末に保護者に配付し、保護者の予定が立てやすいようにしています。また、園だよりでもその月の予定をカレンダーにして保護者にわかりやすく紹介しています。

保護者から保育参観の要望があれば、随時受け入れています。クラス懇談会は年2回実施していますが、参加できなかった保護者には、翌日内容を伝えていきます。

園には父母会があります。父母会費を集めて活動しています。夏祭りは父母会といっしょに行っています。夏祭りの開催にあたっては、父母会と意見交換をしながら行っています。園庭には父母会用の倉庫もあります。また、園の玄関には父母会ポストも設置しています。卒園アルバムは父母会が制作しますので、写真を提供したり、作業するための部屋を提供したりして協力しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>保育の基本方針に、「家庭や地域社会と心を通わせ、積極的・意図的に交流及び協力し合い『共に育つ、育てる』の関係を構築します」と園の姿勢を表明し、地域の子育て家庭への支援に担当者をたてて取り組んでいます。子育て支援活動に参加した保護者には、どのような支援を望んでいるのかアンケートを行い、今後の支援ニーズを把握しています。また、一時保育の利用者にも園への要望を聞いています。同じ町内会の方々からも、公園清掃などの活動を通じ、意見を聞いています。瀬谷区の「子育て応援ネット」などの連絡会に園の地域子育て支援担当者が参加し、情報交換をしています。</p> <p>年度末の職員会議で地域支援担当者より、今年度の活動報告があり、次年度の地域の子育て支援ニーズや支援内容について職員間でしっかり話し合い、確認をしています。園の専門性を生かした子育て支援事業として、園は一時保育や園庭開放、施設開放、未就園児との交流保育などさまざまなサービスを地域に提供しています。地域住民に向けては、育児相談や育児講座、ベビーマッサージ講習などを実施しています。ときには、瀬谷区の地域子育て支援拠点「にこてらす」主催の育児講座に職員が講師として出向いています。</p>
<p>Ⅲ－2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<p>園の外壁に設置した地域向け交流保育の専用看板に「保育園にあそびにきませんか」というお知らせを掲示し、各月ごとの園行事を紹介し、地域の方々の参加を募っています。また、地域の子育て支援サービス専用のチラシ「あくわっこ」を発行し、今月と翌月の園の行事予定カレンダーを載せています。園のパンフレットやチラシを玄関の事務室前に置き、誰でも持ち帰れるようにしています。また、園のホームページでは、園の情報を提供するとともに、日々の保育活動や子どもたちの様子、給食内容を紹介しています。育児相談は相談者の都合を優先して、平日ならいつでも応じています。</p> <p>育児相談の内容によっては園だけでは解決できないこともありますので、横浜市や瀬谷区の子育て支援関係部署、地域療育センター、児童相談所、医療機関などと連携しています。これら関係機関の電話番号をリスト化し、事務室に掲示し、職員全員が共有しています。関係機関とは園長、主任、副主任を担当として、日ごろから相談をしたり、情報を受けたり、連携しています。</p>

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>夏祭りや運動会、ごっこ遊び（お店やケーキ作りなど）、ひな祭りなどの園の行事には、地域の方々の参加を募るため、地域向けの掲示板に案内を掲示しています。また、近隣の家々や町内会、他の保育施設、小学校、卒園児にも手紙やはがきで招待状を出しています。地元の名所「長屋門公園」を管理する高齢者のグループ「おやじの会」のメンバーが隔月に来園し、こまや竹馬、ぼっくりなどでいっしょに昔遊びをしています。地域の幼保小連携では園の職員が小学校の教師と相互に訪問したり、園の夏祭りに中学校の生徒に和太鼓やソーラン節の歌と踊りを披露してもらったり、近隣の保育園3園とドッジボール大会などを行っています。また、中学生の職業体験を受け入れるなど、学校教育との連携を図っています。地域の方には、園庭開放や交流保育に園の施設を提供し、絵本の貸し出しをしています。また、災害などの緊急時には園庭を町内会の本部として提供することになっています。地域の子育てサークルの要望に応じ、園のホールや備品の貸し出しをしています。園の隣りに公園があり、町内会の方々の「公園愛護会」に入り、花壇に季節の草花を植え、育て、清掃活動に参加するなど、近隣との友好関係の維持に努めています。</p> <p>子どもたちは散歩で行く長屋門公園などの公園や瀬谷区の図書館、学校の体育館、水族館などを随時利用して自然の動植物や文化に触れ、楽しんでいきます。子どもたちが散歩のときや園の行事で食材の買い出しに近くのスーパーマーケットに行くときに出会う地域の方々とは、元気にあいさつを交わしています。幼保小連携では園の5歳児が近隣の保育園、幼稚園の子どもたちと小学校に行き、1年生の案内で学校探検（見学）や校庭で皆いっしょに遊んでいます。年に2回園の子どもたちは近隣の老人ホームを訪問し、歌をうたい、いっしょに手遊びをして交流しています。瀬谷区の地域の子どもたち対象の「瀬谷っこ祭り」に5歳児が参加し、いっしょに遊び、交流を図っています。</p>
<p>Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>将来の利用希望者のために、園ではパンフレットや地域専用チラシ「あくわっこ」やホームページを用意しています。ホームページには園の概要や保育理念、基本方針、保育目標、園行事、保育サービスなどを掲載し、子どもの様子や給食などは毎日更新しています。パンフレットや「あくわっこ」などは瀬谷区の担当課や育児支援拠点「にこてらす」などに置き、園の交流保育の参加者などに配付しています。横浜市のホームページや瀬谷区の「子育て応援ネット」などにも園の情報を提供しています。また、地域の子ども対象の「瀬谷っこ祭り」で園の情報を紹介しています。</p> <p>園の見学希望者からの問い合わせには、園長または主任が常時対応しています。見学希望は業務に支障がない限り、随時受け入れています。一時保育の見学者には、利用料金などが掲載されたより詳しい「一時保育のご案内」のパンフレットも内容を説明して渡しています。</p>
<p>Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<p>ボランティアの受け入れは「職業体験・ボランティアマニュアル」に基づいて実施しています。受け入れの内容は事前に職員のミーティングなどで確認し、保護者には園だよりで事前にどのようなボランティアが来るのか知らせています。子どもたちにも事前の集会などで説明しています。最近では中学生の職業体験の申し出がありました。受け入れ時のオリエンテーションでは、担当の主任から、保育理念、保育の考え方、安全への配慮、子どもの人権、守秘義務などについて十分に説明を受け、守秘義務の誓約書を提出しています。ボランティアの終了時には、「ボランティアアンケート」に記入してもらい、受け入れたクラスのリーダーと主任に園長も参加して反省会を行い、意見交換し、感想を聞いた後に記録を整備しています。</p> <p>実習生の受け入れは「実習生マニュアル」に基づいて実施しています。実習生は保育の実習生と看護の実習生で、それぞれの大学や短大などから学校との実習契約書や実習生の守秘義務誓約書などを事前に受け入れています。実習の担当者は主任で、事前の利用者への通知やオリエンテーション時の説明はボランティアのときと同じです。オリエンテーション時に担当したいクラスの希望などを聞き、実習に入ってもらいます。実習にはその目的に応じた効果的な実習となるよう、いくつかのプログラムを用意しています。実習時には実習生は遠慮なく質問をし、職員が回答することで、その場で理解が深まるようにしています。一日の終わりには実習日誌により、反省会を行い、実習最終日の反省会には受け入れたクラスのリーダーと主任と園長が参加し、意見交換し、感想を聞いた後に記録に残しています。</p>

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>園長は、園の運営に必要な人材が確保されているかを常にチェックして、採用や人材育成の計画を立てています。また、現状を理事長にも報告し、採用計画などの相談をしています。園の理念、方針をふまえた保育を実施するため、人材育成の一環として、6月初めに全職員から今年度の成長目標などを記入した「目標・成果シート」を提出してもらい、これを基に園長、理事長との個別面談をして話し合いを行っています。さらに、9月に中間チェックと来年度の担当希望、2月に目標達成度の確認と振り返りをし、年3回、園長、理事長と個別面談や話し合いを行っています。</p> <p>研修計画表は横浜市や瀬谷区の年間研修予定表などを基に、園長と主任が作成しています。研修には、職員本人の希望による参加のほか、子どものために必要な研修は、園長の指示で参加してもらうこともあります。非常勤職員も研修に参加することができます。外部研修に非常勤職員の参加希望があったときは、時間を調整して参加できるように配慮しています。研修の参加者は研修報告を提出しています。研修内容によっては、職員会議で報告し、研修内容の周知を図っています。研修で学んだことは、日々の保育の実践の中に生かすようにしています。そして、その成果を評価し、研修内容の見直しにつなげています。</p> <p>業務にあたっては、保育の指導経験、熟練度を考慮して職員と非常勤職員の組み合わせを工夫しています。非常勤職員には「入園のしおり」（利用者用案内書）と「保育指導の手引き」（業務マニュアル簡易版）を配付し、保育の手順などを説明しています。非常勤職員にも「目標・成果シート」を提出してもらい、園長面談を行い、目標設定や目標達成度の評価について話し合っています。日常の保育業務では、クラスリーダーが指導担当者として、非常勤職員の指導にあたっています。非常勤職員と園長、主任が参加する非常勤ミーティングを月1回開き、非常勤職員の要望、提案などについても意見交換をしています。</p>
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<p>非常勤を含む全職員が定型化された自己評価表の各項目を定期的にチェックして、業務目標の達成度を振り返り、反省を記入し、個人の能力向上につなげていくしくみがあります。他園で発生した感染症の対応事例の情報を基に、ミーティングなどで話し合い、見直し、対応手順を改善しました。こうした事例や外部研修内容を基に、内部研修や勉強会を行い、職員の意識向上やスキルアップにつなげています。食物アレルギー対象者の誤食事故の対応方法や救命救急法、障がいのある子どもの保育など、外部講師を招いて指導やアドバイスを受けています。</p> <p>保育については、クラスごとに年間指導計画、月間指導計画、週案（日案）を作っています。保育日誌はクラスごとに記録し、振り返りをしています。月間指導計画は乳幼児会議や毎月のカリキュラム会議で話し合い、クラスごとに振り返りと自己評価を行っています。年間指導計画は4期ごとに自己評価をしています。保育の自己評価は、子どもの活動の結果だけでなく、子どもの意欲など、取り組む過程を重視して行っています。園長は職員の立てた指導計画などにていねいにコメントしており、職員は自己評価を通じて、自己の保育実践の改善や次の計画作成に役立てています。</p> <p>職員は年度末に「保育士の自己評価」により、評価項目の内容ごとに自己のレベルのチェックを行い、振り返りと改善点を記入して、自己評価をしています。職員の「保育士の自己評価」の結果はクラス会議などで話し合い、園としての「保育所の自己評価」を作成しました。また、園の自己評価を作成するにあたり、保護者からも園に対するアンケートを実施し、結果は園の自己評価に反映しています。これらの自己評価の結果から、課題と改善点を明らかにして、改善に取り組み、次期の計画に生かしています。園の自己評価を玄関ロビーに掲示し、保護者や来園者に公開しています。</p>

V-3
職員のモチベーション
の維持



園長と理事長は職員がやりがいを持って職務にあたり、自らレベルアップを図ってもらうよう、非常勤を含めた全職員と、年度初めに記入、提出を受けた「目標・成果シート」を基に園長、理事長面談を行っています。そして各自の経験や習熟度に応じて、現状よりやや高めの水準の目標をその職員の期待水準として設定して育成を図ります。園の組織図により、責任と権限は明確化されていますが、通常の保育の実践は職員に任されています。事故や苦情など、状況判断を要する突発的な出来事は、速やかにクラスリーダーや主任、園長に報告、連絡、相談をすることを徹底しています。乳児会議、幼児会議、職員会議などで職員の意見、提案をつのったり、法人の系列全園で職員の「満足度調査」をしています。その中で、「産休・育休の取り方がわからない」という意見が多かったので、園で「産休・育休について」のパンフレットを作り、産休・育休を取りやすくしました。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>「職員就業規則」には服務規律などで、職員として守るべき法、規範、倫理などが明記してあります。また、業務マニュアルには全国保育士会倫理綱領、保育士の心構え、個人情報保護管理マニュアル、守秘義務について、などが記載されています。これらは辞令式や内部研修などで職員に周知されています。園の事務室前に「園の決算書類等の閲覧を希望される方は園長または事務長までお申し出ください」との案内を掲げ、園の経営、運営状況を公開しています。また、法人のホームページでも園の経営内容を見ることができます。園は食物アレルギーのある子どもの誤食や虐待などの新聞記事の事例を朝のミーティングや会議で取り上げ、注意喚起するとともに、社会の倫理、規範を職員とともに考える機会としています。</p> <p>野菜や果物の皮などを有機菌を使用して肥料に変える特殊な生ごみ処理容器でたい肥を作り、園の畑で野菜や芋を育てるなど、再資源化をしています。給食の残量を調べ残量を減らすように発注量を変えたり、各保育室などのごみ箱も燃えるゴミ、燃えないゴミに分けたり、電気スイッチの上に「電気はこまめに消しましょう」のステッカーをはり、不要な電気を消したりして、省資源、省エネルギー化を図っています。また、広告チラシを折り紙にしたり、裏に絵をかいたり、ペットボトルやティッシュの箱、牛乳パックなどを工作の材料にしたりして、再利用しています。隣接する公園を週1回清掃し、花壇に花を植え、園でもプランターで花を育てるなど、環境整備に努めています。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<p>園の理念、基本方針、目標は玄関ロビーや保育室に掲示し、職員や保護者、来園者がいつでも確認できるようにしています。理念、基本方針、目標、保育姿勢を明文化したものを、全職員に配付し周知を図っています。年度初めの第1回職員会議のときには、職員が順に読み上げ、理解を深めています。理念、基本方針、目標を職員が理解して保育にあたってきたか、園長と理事長は期末の個人面談で確認しています。</p> <p>利用者に大きな影響を与えると考えられる重要事項については、職員や保護者に内容や目的、理由などを事前に十分説明しています。例えば、園舎を全面的に建て替えることについては、職員会議で説明した後、父母会で説明しました。今年度からの子ども子育て支援新制度への対応についても、重要事項として職員の勉強会を開き、園全体の問題として取り組みました。</p> <p>園長と理事長は人材育成のための「目標・成果シート」を基に、副主任やクラスリーダーの保育の様子などを観察して、スーパーバイズのできる主任クラスを養成しようとしています。主任は担当クラスを持たず、職員の勤務体制の管理と毎日の職員シフトの管理を行っています。主任は朝のクラスミーティングに出たり、各クラスを回って、クラスの様子や職員一人一人の子どもと対応の様子を観察し、必要な場合は、具体的な援助や指導を行っています。また、主任は職員に声掛けなどをして、職員の体調管理に気を配り、常に職員が良好な状態で仕事ができるように努めています。</p>
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<p>将来の園の事業運営に影響のあることは、認定こども園化の動向や地域の人口推移などがありますが、横浜市や瀬谷区の担当課、園長会などから情報収集しています。また、外部機関や市のセミナーに参加して、今後の社会福祉法人の動向や子ども子育て支援新制度などの情報を得ています。地域子育て支援事業については、園全体で常に見直し改善に取り組んでいます。</p> <p>保育園運営に関して、法人本部と系列各園で9年間の中長期計画を作成し、各園で各年の事業計画、報告書を作成しています。園は中長期計画の目標に、(1)新体制での安全・安心の保育の確立、(2)地域住民への貢献などをかけて職員会議でも周知し、これに沿った運営や新たなサービスを検討していくことにしています。園は健全な園の運営のために経理事務員の育成が重要として、保育士などの資格取得の研修派遣や次の幹部職員を徐々に育成するよう手をつけ始めています。園の運営に関し、地域療育センターや税理士、社会保険労務士などからの指導や意見を受け入れ、役立てています。</p>

利用者家族アンケート

結果の特徴

配付日 平成27年 7月 1日
 配付方法 園を通して保護者へ手渡し配付
 送付数 75
 回収数 44

保護者アンケートの回収率は58.7%でした。
 「保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか」という、園の全体的な感想を聞く項目では、「満足」が34.1%、「どちらかといえば満足」が56.8%で、合わせると90.9%とほとんどの利用者が満足しているようすがうかがえます。
 項目別に見ますと、「給食の献立内容」や「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいますか」については、満足、またはどちらかという満足を含めると、どれも100%で利用者の満足度が高い数値になっています。一方、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」では、59.1%の利用者が満足、またはどちらかというと満足と答え、ほかの項目に比べるとやや低い数値になっています。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	15.9%	61.4%	9.1%	11.4%	2.3%	0.0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	44.1%	55.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	43.2%	36.4%	6.8%	2.3%	11.4%	0.0%
その他： 見学に行っていない など						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	38.6%	40.9%	11.4%	4.5%	4.5%	0.0%
その他： 見学に行っていない など						
園の目標や方針についての説明には	29.5%	56.8%	4.5%	0.0%	9.1%	0.0%
その他： わからない など						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	43.2%	47.7%	6.8%	2.3%	0.0%	0.0%
その他：						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	31.8%	50.0%	11.4%	6.8%	0.0%	0.0%
その他：						
費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）	34.1%	40.9%	15.9%	4.5%	4.5%	0.0%
その他： 見学に行っていない など						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	29.5%	50.0%	11.4%	6.8%	0.0%	2.3%
その他：						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	9.1%	50.0%	13.6%	6.8%	18.2%	2.3%
その他： よくわからない など						

問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	68.2%	29.5%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%
その他： 満足、不満足の気持ちや発言力はまだ備わっていない						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	70.5%	27.3%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%
その他：						
園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	52.3%	43.2%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%
その他： 本の貸し出しは充実、おもちゃは別部屋にあるものは自由に使えない						

自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	65.9%	34.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	56.8%	38.6%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%
	その他: 日常の保育の状態をみる機会がないためわからない					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	56.8%	40.9%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	75.0%	20.5%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%
	その他: 給食風景を見たことがないからわからない など					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	68.2%	27.3%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%
	その他: わからない					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	52.3%	38.6%	4.5%	0.0%	4.5%	0.0%
	その他: 個々に応じて対応しているのかはわかりません など					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	54.5%	27.3%	2.3%	4.5%	9.1%	2.3%
	その他: まだ時期が来ていないので判断できない など					
お子さんの体調への気配りについては	47.7%	38.6%	9.1%	0.0%	2.3%	2.3%
	その他: 気づいてもらえないことがあった					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	43.2%	29.5%	15.9%	2.3%	9.1%	0.0%
	その他: ケガの受診判断ができない場合があった など					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	72.7%	25.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%
	その他: 駐輪場について問題がある					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	59.1%	38.6%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%
	その他: 部屋が片付いていない					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	29.5%	34.1%	20.5%	13.6%	2.3%	0.0%
	その他: 対策は十分ではないように思う					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	36.4%	40.9%	18.2%	2.3%	2.3%	0.0%
	その他: 感染症の罹患者数の掲示を継続してほしい					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	27.3%	50.0%	15.9%	2.3%	2.3%	2.3%
	その他： まだ行っていないので判断できない					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	47.7%	43.2%	6.8%	2.3%	0.0%	0.0%
	その他：					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	31.8%	38.6%	18.2%	6.8%	4.5%	0.0%
	その他： わからない など					
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	34.1%	29.5%	22.7%	13.6%	0.0%	0.0%
	その他：					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	34.1%	43.2%	15.9%	2.3%	4.5%	0.0%
	その他： まだわからない					
保護者からの相談事への対応には	27.3%	50.0%	15.9%	0.0%	2.3%	4.5%
	その他： まだわからない					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	29.5%	50.0%	4.5%	9.1%	6.8%	0.0%
	その他： 遅くなったことがないので など					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	43.2%	40.9%	6.8%	2.3%	4.5%	2.3%
	その他： 普通だと感じる など					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	68.2%	31.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	36.4%	38.6%	0.0%	0.0%	15.9%	9.1%
	その他： 知らないので答えようがない など					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	45.5%	43.2%	9.1%	0.0%	2.3%	0.0%
	その他： その日、その時の先生による					
意見や要望への対応については	20.5%	52.3%	9.1%	4.5%	11.4%	2.3%
	その他： 特に無い など					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	無回答
総合満足度は	34.1%	56.8%	9.1%	0.0%	0.0%

利用者本人調査

結果の特徴

【0歳児】

訪問調査1日目に給食を観察しました。ミルクを飲んでいる子どもは二人。保育室で職員が子どもを胸元まで抱き上げ哺乳瓶でミルクを飲ませていました。職員は優しく子どもを見つめ「おいしいね」と声をかけていました。ミルクを飲み終わった子どもは職員が抱き上げ、背中をさすってゲップを促していました。離乳食の子どもたちは、ランチルームで離乳食の段階別にテーブルを分けていました。おのおののテーブルに職員がついて子どもたちにスプーンを使って食事介助をしていました。職員は子どもの目を見て、優しい言葉がけをしながら子どもの食欲を引き出していました。0歳児の保育室には、離乳食の段階食を4つに分けて保護者に紹介する文書を掲示していました。

訪問調査2日目。午後、ほとんどの子どもは午睡から覚めて、保育室で自分の好きな遊びに取り組んでいました。しかし、まだ布団で寝ている子どもがいました。絵本を見る子ども、おもちゃで遊ぶ子どもなどさまざまですが、そのような子どもたちを職員が優しく見守っていました。

【1歳児】

1歳児も訪問調査1日目に給食を観察しました。ランチルームで子どもの発達別に4つのテーブルに分けていました。テーブルには職員が一人ずつついて食事介助をしています。どの子どももスプーンで食べていますが、じょうずに食べている子どもは少なく、中には手づかみの子どももいました。職員はそのような子どもたちを優しく見守り、せかしたりもせず一人一人のペースを大事にしていました。1歳児には食物アレルギーの子どもがいますので、テーブルの位置はほかの子どもと分けていました。専用のトレーに子どもの名札と除去食材を書いたシールをはって誤食が起きないようにしていました。

訪問調査2日目。1歳児は園庭で外遊びをしていました。ちょうど観察に出たときは、外で十分に遊んだあとで、お部屋に戻るときでした。園庭から園舎に入るところには、たらいバケツに水を汲み、汚れた足を職員が洗って、タオルで水をふき取っていました。どの子どもも満足した表情で楽しそうでした。

【2歳児】

訪問調査1日目の給食の時間です。2階から2歳児が降りてきました。階段下で、保育士が子どもの手に消毒液を吹きかけています。乳児を除く子どもたちが少しずつ時間をずらして同じホールでの食事です。席は同じクラスのグループごとに決まっています。三角巾と専用のエプロンをした保育士が配膳しています。食物アレルギーのある子どもは隣のテーブルで色の違う除去食の書かれたトレーで食事をします。皆で「いただきます」をして食事が始まりました。隣の子どもや前の子どもと話をしながら楽しそうに食べています。「今日のおやじの会は何やったの」と一人の子どもが聞くと、「バーン」ともう一人が両手と人差し指を前に出しました、ピストルの的あてゲームのことです。おかわりも器を持って行って、積極的にしています。保育士は子どもの喫食状況を見て、「これは食べられるでしょう」と声をかけると、子どもは残したおかずをスプーンでたちまち食べてしまいました。保育士は子どもの好き嫌いも把握しています。

2日目。うさぎ組の部屋でシール合わせをしています。保育士の前にシールをはったプラボトルのキャップがたくさん置いてあります。「同じ絵のシールのものを2つ見つけてください」と保育士が言うと、子どもは一人ずつ保育士のところに来て、探します。いっぱいあって、真剣に探しています。子どもがキャップを2つ渡すと、「はい、これは同じパンのキャラクターです。よくできました」とほめています。次の遊びは、手遊びです。保育士が「トントントントン」と言いながら、握りこぶしを体の前で交互に上下します。子どもも声を出して真似をします。次に、「〇〇キャラクター」と保育士がその手を広げ指を揃えて、両ほほに持っていきます。子どもはまた真似をします。保育士は同じようにして、今度は「〇〇キャラクター」とひたいに手を持っていきました。この手と体を使った遊びを子どもたちは楽しんでいました。

【3歳児】

1日目。きょうは「おやじの会」と言って、近隣の高齢者のグループが来て、昔遊びをいっしょに楽しむ日です。ホールと園庭を使い、2～5歳児がいっしょに遊びます。観察時は、3歳児、4歳児がホールでめんこや的当てゲームなどをしていました。高齢者が割りばしで作ったピストルに輪ゴムをつけ、前にずらりと並べた的に当てるゲームです。ピストルを持つ手をできるだけ前に伸ばす子どもがいます。「当たった、当たった」と喜ぶ子どももいます。保育士は高齢者とともに、危険がないよう見守り、まわりにも目を配っていました。

2日目。ホールでの1～5歳児のリズム遊びが終わり、3～5歳児がホールに残って運動会でするバルーン遊びの練習です。赤、青、黄色の布のバルーンのはしを子どもたちが両手でつかみ円形に広げます。一人の子どもが音楽に合わせて模範演技で踊ります。その後、バルーンをさらに引っ張って円形を広げます。「赤いところ、空いてるよー」と保育士が言うと、ほかの子どもがすぐ来ます。「上に上げてー」「放さないでしっかり持ってー」「せーの」と保育士が言うと、バンザイして布を持っていた両手を一斉に下ろします。始めのうちは着地が不揃いでしたが、何回か繰り返すと揃ってきました。子どもたちは皆真剣な目で見守っています。「はい、揃ってきました。次は中に入ります」といって、同じように一斉に布を頭の上に上げ、着地と同時に子どもたちが布を後ろ手にして布の中に入りました。3色の大風船ができて、とてもきれいでした。

【4歳児】

午睡から目覚めておやつを食べ終わると、子どもたちは園庭用の外履きに履き替えて、園庭に出て遊びます。三輪車に乗ったり、砂場で遊んだり、ボールを蹴ったりしてそれぞれが自由に遊んでいます。5歳児の大縄跳びの練習が終わると、次は4歳児が呼ばれて大縄跳びに挑戦していました。保育士2人が縄を回すと、子どもが一人ずつタイミングを合わせて飛び始め、みんなで「いち、にい、さん、し…」と10回飛ぶことを目標に数えています。保育士は10回飛びきれなかった子どもにも「〇〇ちゃん、すごいすごい、できる、できるよ」と力強く励まし、子どもたちも真剣に取り組んでいます。

訪問調査2日目の朝は、2階の地域子育て支援スペースでCD音楽に合わせて運動会のダンスの練習が行われていました。保育士が模範を見せながら、子どもたちはポンポンを持って生き生きと楽しそうに体を動かしています。その後、部屋に戻ると保育士が各自に水筒を配って水分補給をしています。一息つくとも今度は隣の5歳児クラスに全員で移動して、4、5歳児クラス合同でダンスの振り付けの打ち合わせが始まりました。4歳児の子どもたちは覚えた振り付けを5歳児に披露して交流しています。保育士は転んだ子どもに「大丈夫？慌てないで」と優しく声をかけるなど、子ども一人一人に目を配っています。子どもたちも保育士に自由に話しかけ、信頼している姿が見られます。

【5歳児】

給食は1階食堂で、クラスごとに一列にテーブルを並べて食べています。配膳は職員が行い、準備が整うと2階の保育室から子どもたちが降りてきて席につきます。「おはし持つ方にスプーンありますか？」と保育士が見回りながら、配膳を確認しています。当番の子ども音頭で一斉に「いただきます」をして食べ始めます。午前中、体を思い切り動かして遊んでいることもあり、子どもたちは食欲旺盛です。「お野菜とお魚大好き」と友だちと会話しながら食事を楽しんでいる様子が見られます。おかわりも積極的にしています。スプーンをこぼしてしまった人を見て周りの子どもたちが「大丈夫ですか？」と即座に気づかい、人を助けようとする心優しい姿が見られます。

訪問調査2日目午前中は、1階の食堂兼多目的ホールで、0～5歳児合同でのリズム遊びが行われました。保育士が「さくらさんは、みんなのお手伝いお願いしますね」と話すと子どもたちは「はい」と元気いっばいに返事をしています。5歳児全員で声を合わせて「これからリズムをはじめます」と開会宣言をした後、ピアノに合わせて各クラスごとにリズム遊びが展開されていきます。その後、異年齢混合でのリズム遊びも行われました。この日は、連携園の低年齢の子どもたちや地域の親子も参加していましたが、5歳児は率先して低年齢の子どもたちの手を取り、輪の中に誘いながら、世話をしている姿が見られました。

事業者からの意見

近年の保育園の役割として、子育て支援、保護者支援に留まらず、積極的な地域支援が求められています。また、保育園周辺の住民の皆様から頂いたご指摘に対しては、再発防止策も踏まえた迅速な保育園の対応も重要な役割だと考えています。

加えて、子ども子育て支援新制度が開始され運用面の一部見直しも新たに必要になってきている中、今回の第三者評価における自己評価を通じ、職員全員で考え、情報共有し、見直しを図ることで、潜在的に気づきづらい課題も含め改善点がいくつか浮き彫りになりました。

また、保護者、職員アンケートの生の情報を集計し分析して頂いたおかげで、客観的に多方面にわたり物事を捉えることができたと思います。

今後も、保育の質の維持・向上を推進していくにあたり、計画的に第三者評価を受審していき、今回みえてきた課題については、優先順位をつけ確実に改善を図っていきます。

理事長 長谷川

阿久和保育園は、横浜市から民間移管をして2年後に第三者評価を受けました。

それから5年目となり、園舎の立て直し、定員の拡大、園長を含めての職員の入れ替え等があり、2回目といえども、今回は、初めて第三者評価を受ける職員が多いという状況の中で取り組みました。

職員全員で項目を一つ一つ丁寧に確認し進めていくことで、いろいろな課題が浮き彫りになり、今後の阿久和保育園としての保育を見直すとても良い機会ととらえております。また、保護者アンケートからは、いろいろな事に気づかされ改善点を指摘していただき感謝いたします。アンケートのご協力を含め本当にありがとうございました。

今後、子ども達にとってより良い阿久和保育園となるよう、いろいろな課題に取り組んでまいりたいと思います。そして、評価をしていただいた評価業者の方々には大変お世話になりました。いろいろな角度から評価をいただき本当にありがとうございました。

園長 武井